

様式第1号（第5条関係）

審議会等会議録概要

会 議 の 名 称	令和3年度第1回久喜市行政評価委員会
開 催 年 月 日	令和3年11月2日（火）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後3時00分から午後4時40分まで
開 催 場 所	鷺宮総合支所 4階 405会議室
議 長 氏 名	委員長 石上 泰州
出席委員（者）氏名	石上 泰州、大鹿 浩彰、桂田 恵子、久芳 しげ子、 迫ノ岡 孝江、山木 博興、山田 恵理子、渡辺 泰充
欠席委員（者）氏名	なし
説 明 者 の 職 氏 名	総務部参事兼企画政策課長 関根 義寛 企画政策課 課長補佐 目黒 忍 行政管理係長 森山 真一
事務局職員職氏名	総務部長 中村 貴子 総務部副部長 小澤 敦子 総務部参事兼企画政策課長 関根 義寛 企画政策課 課長補佐 目黒 忍 行政管理係 係長 森山 真一 行政管理係 主事 下田代 秀弥
会 議 次 第	○久喜市行政評価委員会委員委嘱式 1 委嘱書の交付 2 委員及び事務局職員の紹介 ○第1回久喜市行政評価委員会次第 1 開 会 2 市長あいさつ 3 委員長、副委員長の選出 4 委員長、副委員長あいさつ 5 諮 問 6 議 題 （1）令和3年度施策評価結果の報告について （2）その他 7 閉 会
配 布 資 料	・次第 ・資料1 久喜市の施策評価について ・資料2 令和3年度施策評価結果の概要 ・資料3 施策評価結果表 ・資料4 令和3年度施策評価シート（令和2年度実施施策） ・資料5 第2期久喜市総合戦略KPI一覧 ・久喜市総合振興計画 ・第2期久喜市総合戦略
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人



審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

関根参事

皆様、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、第1回久喜市行政評価委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。

私は本日の司会・進行を務めさせていただきます、総務部企画政策課長の関根でございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、ただ今から、久喜市行政評価委員会委員委嘱式を執り行いたいと存じます。

始めに梅田市長から委員の皆様へ委嘱書を交付させていただきます。

お手元の名簿順にお名前をお呼びいたしますので、その場にてご起立願ひます。

なお、大鹿委員におかれましては、遅れる旨のご連絡をいただいております。

（委嘱書の交付）

ありがとうございました。

以上、8人の皆様へ委員をお願いすることになりました。

よろしくお願ひいたします。

続きまして、委員及び事務局職員の紹介でございます。

本日は、第1回目の会議でございますので、委員の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。

なお、お手元の名簿順をお願いしたいと思います。

それでは、石上様からお願ひいたします。

（名簿順に自己紹介）

ありがとうございました。

続きまして、執行部の紹介をさせていただきます。

初めに、梅田修一久喜市長でございます。

続いて、事務局職員でございます。

（事務局職員自己紹介）

最後に、先ほども申し上げましたが、私は企画政策課長の関根でございます。

どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

以上を持ちまして、久喜市行政評価委員会委員委嘱式を終了とさせていただきます。

それでは引き続き、令和3年度第1回久喜市行政評価委員会を開会させていただきます。

議題に先立ち、皆様にご了承をいただきたいことがございます。

まず、会議録作成のため、審議の内容を録音させていただきますこと

をご了解願います。

また、会議録作成に関しましては、本日を含め、この度ご案内させていただいております3回の行政評価委員会において、会議録システムを使用いたしますので、ご発言の際は挙手の上、ご発言をお願いいたします。

次に、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。

傍聴につきましては、お手元の傍聴要領のとおり取り扱いたいと思っておりますので、委員の皆様にはよろしくをお願いいたします。

なお、本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。

それでは、開会にあたり、梅田市長からごあいさつを申し上げます。

梅田市長 (市長あいさつ)

(大鹿委員到着)

関根参事 ありがとうございます。

続きまして、委員会の委員長、副委員長の選出に入らせていただきます。

選出に当たりましては、久喜市行政評価委員会条例第7条第1項の規定により、最初の会議は、市長が招集することになっておりますことから、市長を議長として進めさせていただきたいと存じます。

梅田市長、よろしく申し上げます。

梅田議長 それでは、委員長、副委員長を選出するまでの間、暫時、議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

この委員会には、久喜市行政評価委員会条例第6条の規定により、委員長及び副委員長をそれぞれ1人、委員の互選により定めることとしております。

それでは、委員長の選出につきまして、自薦・他薦など、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡辺委員 平成国際大学の教授である石上委員に委員長をお願いしてはどうでしょうか。

梅田議長 ただ今、渡辺委員さんから、委員長に石上委員さんのご意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

石上委員さん、お引き受けいただけますでしょうか。

石上委員 私であれば引き受けさせていただきます。

梅田議長 ありがとうございます。

それでは、ご本人の了解をいただきましたので、石上委員さんを委員長と決定させていただきます。

続きまして、副委員長の選出をお願いしたいと思います。  
副委員長の選出につきまして、どなたかご意見はございますか。

桂田委員 前期の委員であり、学識経験者である山田委員さんに副委員長をお願いしてはどうでしょうか。

梅田議長 ただ今、桂田委員さんから、副委員長に山田委員さんのご意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

山田委員さん、お引き受けいただけますでしょうか。

山田委員 私であれば引き受けさせていただきます。

梅田議長 ありがとうございます。  
それでは、ご本人の了解をいただきましたので山田委員さんを副委員長と決定させていただきます。  
両委員さんにおかれましては、よろしくお願いを申し上げます。  
委員長、副委員長が選出されましたので、ここで議長の任を解かせていただきます。  
ご協力ありがとうございました。

関根参事 それではここで、委員長、副委員長よりごあいさつを頂戴したいと存じます。  
はじめに、石上委員長、お願いいたします。

石上委員長 (委員長あいさつ)

関根参事 ありがとうございました。  
続きまして、山田副委員長、ごあいさつをお願いいたします。

山田副委員長 (副委員長あいさつ)

関根参事 ありがとうございました。  
委員長、副委員長が決まりましたので、ここで、梅田市長から石上委員長に諮問を行いたいと思います。  
市長より諮問書をお渡ししますので、委員長、前へお願いします。

(諮問書の手交)

ありがとうございました。  
それでは、ご着席をお願いします。  
なお、誠に恐縮ではございますが、このあと市長は別の公務がございます関係で、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

会議の進行につきましては、久喜市行政評価委員会条例第7条の規定に基づきまして、委員長に議事の進行をお願いいたします。

なお、議事に入ります前に、席の準備をさせていただきます。  
準備が整いますまで、暫時、休憩とさせていただきます。

(暫時休憩、委員長席移動、諮問書の写しを各委員に配布)

(再開)

それでは、委員長よろしく申し上げます。

石上委員長

それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。  
円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。

本日の議題に入る前に、事務局から説明することがありますか。

森山係長

議題に入ります前に、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと存じます。

事前に送付させていただきました資料でございますが、

・次第

- ・資料1 久喜市の施策評価について
- ・資料2 令和3年度施策評価結果の概要
- ・資料3 施策評価結果表
- ・資料4 令和3年度施策評価シート
- ・資料5 第2期久喜市総合戦略K P I 一覧
- ・久喜市総合振興計画
- ・第2期久喜市総合戦略

また、本日ご用意させていただきました、

- ・参考資料1 久喜市が実施する行政評価の概要
- ・参考資料2 久喜市行政評価に関する提言書
- ・委員名簿
- ・傍聴要領
- ・諮問書の写し

以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。

(不足等なし)

次に、会議の進め方として、会議の公開等の手続き等につきまして、ご説明させていただきます。

久喜市では、会議の公開等の取り決めとして、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき会議を行っております。

まず、条例第3条により、会議は原則公開としておりますことから、本日の会議につきましても公開とさせていただきます。

また、条例第6条により、事前に会議の開催を公表することとしておりますことから、市内の公共施設の市民参加コーナーや市ホームページで、あらかじめお知らせしております。

次に、第7条により、会議が非公開とされたとき以外は傍聴ができる

こととなっております。

先ほどご説明させていただきましたとおり、本日の会議は公開とさせていただきますことから、傍聴希望者がいれば傍聴を認めることとさせていただきます。

次に、第9条により、会議録を作成することとしております。

会議録につきましては、市の方針として、全文記録方式、もしくは、できる限り全文記録方式に近い形で作成し、1ヶ月以内を目処に、市民の皆様へ公開することとしております。

また、会議録の作成にあたりましては、挨拶などは省略し、委員の皆様への発言につきましては、その趣旨を変えずに「テニヲハ」や「複数の委員による同時双方向的な議論で整理しないとわかりにくい発言」、「同一委員による繰り返しの発言」などを調整して記録する、できる限り全文記録方式に近い形で作成してまいりたいと考えております。

なお、会議録の確認等につきましては、会議録の原案を作成後、委員長及び指名された委員のお二方に一任してご確認いただき、署名をもって確定とさせていただきますと存じます。

次に、ご審議をお願いしたい事項といたしまして、委員名簿の公開でございます。

久喜市では、会議録の公開に合わせて、委員の名簿も公開しておりますことから、お手元にお配りしてある名簿のような形で、市ホームページ等で公開したいと考えております。

また、市ホームページ等での公開とは別に、委員の皆様への氏名、住所、電話番号を記しました公職者名簿を作成し、公文書館にて閲覧できることになっておりますが、住所と電話番号につきましては、個人情報となりますことから、基本的には空白とし、ご本人の了解を得られれば掲載させていただき取扱いとさせていただきますと思いますので、この件につきましても、ご審議をお願いしたいと存じます。

石上委員長

ただ今、事務局より確認および提案がありました。

まず、確認事項としましては、「会議録は、できる限り全文記録方式に近い形で作成すること」、「会議録は、事務局が作成後、内容の確認を私ともう一人の2名に一任いただき、署名をもって確定すること」、「市ホームページ等で公表する委員名簿については、お手元にある名簿のような形式で公表すること」、「公職者名簿の掲載方法は、住所、電話番号欄は空白とし、委員の了承が得られれば、住所、電話番号を含め公開すること」とのことです。

これらにつきまして、ご意見はございますか。

(意見等なし)

それでは、そのようにさせていただきます。

今回の会議録の署名委員ですが、事務局としては、私の他にもう1人の委員の署名をいただきたいということです。

名簿順ですと大鹿委員さんをお願いしたいと思いますが、いかがですか。

大鹿委員

(了承)

石上委員長

よろしくお願ひいたします。

それでは、議題に入ります。

(1) 令和3年度施策評価結果の報告について、事務局から説明をお願ひします。

森山係長

それでは、資料に基づき、順次、ご説明を申し上げます。

本日、配布させていただきました、**参考資料1**久喜市が実施する行政評価の概要 をご覧ください。

令和3年度施策評価結果の説明の前段としまして、久喜市が取り組んでいる行政評価とはどのようなものか、という点につきまして、ご説明申し上げます。

まず1ページでございますが、1点目として、行政評価とはどのようなものか、についてご説明申し上げます。

行政評価とは、行政活動（市の仕事や働きなどすべてのこと）の結果について、「何をどれだけしたか」ではなく、市民の皆様にとって「どれだけの成果が得られたか」という視点から改めて考え直し、行政サービスの改善を進めていくための仕組みであり、成果や効率という観点から評価し、見直し、改善を進めていくものでございます。

地方自治体は、上位から政策－施策－事務事業という3層によって行政運営を行っており、本市の行政評価は、これらすべての階層に対し評価をしていく構成となっております。

これらの考え方を図に表したものが、久喜市行政評価システムの概念図でございます。

本市のこれまでの取組みとして、事務事業評価は平成23年度から、施策評価は平成25年度から、当初は試行としてスタートしましたが、現在は本格実施として運用を進めております。

本市では、事務事業評価、施策評価は、事後評価により評価実施しており、令和3年度を例にしますと、令和2年度に実施した事業、施策を対象に評価を実施しています。

評価においては、対象となる事業、施策における問題点を整理し、改革改善案を探り、翌年度の事業、施策実施、或いは予算措置に生かしていくものでございます。

次に、2ページでございますが、2点目として事務事業評価の考え方についてご説明申し上げます。

事務事業評価は、予算事業を単位とし、個々の事業の現状を把握し、指標を立てて評価し、結果を検証し、予算措置も含め、次期の改革改善案を立案していくものでございます。

これにより、Plan－Do－Check－Action のP D C Aサイクルを確立し、継続的な改革改善を実施していくものでございます。

事務事業評価におけるP D C Aサイクルを図式化しますと、ご覧の図のようになるものでございます。

次に、2ページ下段、3点目として施策評価の考え方について、ご説明申し上げます。

本市の施策評価は、総合振興計画の施策を単位として評価し、総合振興計画の施策目的をどの程度達成しているか、という視点から定期的にチェックをしていくものです。

施策評価の実施により、施策と事務事業の関係を整理することで、目標達成のため、どの事業に注力していくべきかが明らかになるものです。



また、総合振興計画の施策を単位として評価する仕組みとすることにより、施策評価を総合振興計画の進捗管理ツールとする運用を進めているものです。

なお、今回、資料として送付させていただきました、久喜市総合振興計画では、久喜市が目指す将来像に向けて、7つの大綱に44の施策がぶら下がる構成となっています。

施策評価は、この施策を単位として評価を実施する仕組みとしておりますことから、評価シートは44シート作成されるものでございます。

これが資料4の令和3年度施策評価シートとなります。

次に、3ページでございますが、4点目として行政評価委員会の概要についてご説明申し上げます。

行政評価委員会は、市が実施する行政評価について、市長の諮問に応じ調査・審議する附属機関です。

委員会は8人で組織され、公募市民と学識経験者により構成し、任期は、委嘱日から2年です。

委員会は、平成25年4月1日に設置された組織で、本日から第5期委員の活動が開始されます。

委員会の所掌事項は、外部評価と行政評価システム推進となっております、市が実施する行政評価全般を対象としています。

その中で、具体的な審議対象を施策評価とし、委員会の審議により「委員会意見」を決定していただく予定としております。

ここが、委員の皆様をお願いする主な審議事項となるものでございます。

久喜市の行政評価の概要に関する説明は、以上でございます。

石上委員長

ただ今の事務局の説明について、ご意見等はございますか。

(意見等なし)

それでは、事務局は説明を続けてください。

森山係長

申し訳ございません。

資料の一部訂正をお願いいたします。

参考資料の、今ご覧いただいております2ページとなりますが、3の政策評価のところでございますが、最初の総合振興計画の振興が、進むに行くになってはいますが、振るに興業の興こすという字で修正をお願いしたいと思います。

併せて、一番最後の、政策評価を総合管理計画とありますが、大変恐縮ですが、管理を振興に、修正をお願いいたします。

公開に当たりましては、修正後のものを使用させていただきます。

続きまして、事前に配布させていただきました、**資料1**久喜市の施策評価について をご覧いただきたいと存じます。

先程ご説明しました「久喜市の行政評価の概要」の内容と重複するところもございますので、その他の部分を中心にご説明申し上げます。

まず、1ページの中ほど、2として、施策評価と事務事業評価についてご説明申し上げます。

行政評価においては、下位の階層と上位の階層は、目的・手段の関係にあります。

政策と施策の関係では、政策が目的となり施策は手段となります。  
施策と事務事業の関係では、施策が目的となり事務事業は手段となります。

従いまして、下位の評価・改善が上位の改善につながるものでございます。

これを図解したものが、右側の三角の図でございます。

また、事務事業評価は、個々の活動などの実績を具体的に評価していくものでございます。

1つの事務事業の評価や改善が市民生活に大きく影響を及ぼすことは少ないと考えられますが、事務事業単位で予算が執行されるため、投入された予算と成果の検証を事務事業レベルで行い、以後の事業規模や事業の執行方法について、事務事業を単位として決定していくものでございます。

施策評価では、市の施策が想定した成果を上げているか検証します。

この検証結果の精査により、多くの資源を投入して、より多くの成果を求めるべき事務事業と、規模を縮小すべき事務事業を選別します。

これにより資源の選択と集中を図っていきます。

次に、2ページ、3として、施策評価の実施についてご説明申し上げます。

施策評価の実施に当たっては、総合振興計画との連携を考慮し、総合振興計画の進捗管理ツールとして導入するものとしたところでございます。

具体的には、総合振興計画後期基本計画の成果指標を、そのまま施策評価の成果指標として、その達成度を計るとともに、施策の課題や今後の方向性を導き出す構成としているところでございます。

令和3年度は、総合振興計画運用8年目である令和2年度実施施策を対象として評価を実施し、各施策の進捗度合いを検証したところでございます。

施策評価は総合振興計画の進捗管理ツールとして導入を進めていることから、手法は大きく変更せず、同様の手法で評価を進めていきます。

これにより、実績値の推移を横並びで比較し、計画期間中の継続的な評価が可能となるものでございます。

併せて、令和2年3月に策定しました「第2期久喜市総合戦略」につきましては、総合振興計画に基づきながら、地方創生に関する基本的な考え方と施策の方向性を表したものであり、この進捗管理については、総合振興計画と一体的に行うことが効果的、効率的と考えられます。

そのため、施策評価に、第2期久喜市総合戦略の視点を盛り込み、同戦略の進捗管理も行っていくものとしております。

続いて、3ページ、Ⅱ．評価シートの見方でございます。

施策評価シートは、2面6部構成となっております。6つの部分ごとに分けて、その中で特に説明が必要と思われる点につきまして、ご説明申し上げます。

まず、1．施策概要欄でございます。

こちらは、施策に関する基礎的な情報の記入欄となっております。

こちらの中では、④細施策と⑤所管部課についてご説明申し上げます。

総合振興計画後期基本計画では、施策の実現のために、より具体的な取組内容を設定しており、施策評価においては、これを細施策としております。

例示した「行政改革の推進」には、ご覧いただいています7つの細施策が設定されているところがございます。

次に、⑤所管部課でございます。

施策を所管する部課名が記入されております。

総合振興計画の策定段階において、各施策に担当課を定めています。

事務事業評価が予算事業を単位として評価し、基本的には1つの課、或いは本庁担当課とそれに対応する支所担当課の組み合わせで完結することに対し、施策には、施策担当課と異なる部課が所管する事務事業がぶら下がる場合があります。

評価に当たっては、他部課が所管する事務事業の内容も含め、施策担当課が施策全体を総括して評価することになるものでございます。

次に、4ページ、2. 施策の結果欄でございます。

こちらは、施策の実施結果を整理する欄となっております。

こちらの中では、成果指標につきましてご説明申し上げます。

まず⑥、指標名でございます。

こちらは評価対象施策の成果指標名称の記入欄となっております。

総合振興計画後期基本計画におきまして各施策に設定された成果指標を、そのまま施策評価の成果指標としているものでございます。

次に、⑦令和4年度目標値でございます。総合振興計画後期基本計画の成果指標において、令和4年度目標値として設定した目標値を、そのまま施策評価における令和4年度目標値としているものでございます。

次に、⑧平成30年度～令和4年度目標値でございます。

総合振興計画後期基本計画から転記した⑦令和4年度目標値を前提として、平成30年度から令和3年度までの目標値を設定しているものでございます。

次に、⑨実績値、達成率でございます。

各年度の成果指標の実績値とその達成率の記入欄となっております。

令和3年度施策評価では、令和2年度の実績値、達成率が記入されております。

データなしなど達成率を算出しない指標については、「－」バー表示としております。

次に、5ページ、3. 第2期総合戦略との関連欄でございます。

こちらは、先ほどご説明させていただいたとおり、第2期久喜市総合戦略におけるKPIの実施結果を整理する欄となっております。

総合振興計画の成果指標の進捗管理と同様に、令和4年度の目標値の達成に向けた各年度の目標値と、実績を記入する欄となっております。

次に、6ページ、4. 施策の目標達成度、主要課題、今後の方向性欄でございます。

こちらは、施策の実施結果を基に、施策の目標達成度、主要課題及び今後の方向性を導き出す欄となっております。

こちらでは、⑱施策の目標達成度及び⑲施策の主要課題及び今後の施策の方向性について、ご説明申し上げます。

⑱施策の目標達成度でございます。

⑲実績値、達成率記入欄で明らかになった数値を基に、施策の目標達成度を総合的に判定するものでございます。

⑲施策の主要課題でございます。

施策の実施結果や目標達成度から、目標値の達成や、より効果的な施策実施に向けた課題や改善点を明らかにするものとしております。

また、施策の実施結果、目標達成度、施策の主要課題などを踏まえ、

今後の施策の方向性を導き出すものとしております。

次に、7ページ、5. 構成する事務事業欄でございます。

こちらは、施策を構成する事務事業を一覧表として整理し、施策の全体像を把握する構成としています。

次に、8ページ、6. 行政評価委員会の意見欄でございます。

これまでの評価内容は、行政の内部評価になるものでございますが、この内部評価に対し、行政評価委員会の意見を付すものでございます。

評価シートの見方については、以上でございます。

石上委員長

ただ今の事務局の説明について、ご意見等はございますか。

(意見等なし)

それでは、事務局は説明を続けてください。

森山係長

続きまして、行政評価委員会意見欄の考え方につきまして、ご説明申し上げます。

資料4 令和3年度施策評価シートをご覧ください。

例として、2ページをご覧ください。

施策評価シートは2面構成としており、2ページ目の最下段に6番として行政評価委員会意見欄を設けております。

この行政評価委員会意見欄については、先程、評価シートの見方でもご説明申し上げましたが、内部評価の評価結果に対し、審議機関である行政評価委員会の意見を付す欄でございます。

事務局といたしましては、行政評価委員会における実務的な内容として、委員会における審議により、この意見欄に意見を入れ込んでいただきたいと考えております。

同じく一昨年度における審議の進め方についてでございますが、第1回委員会においては、事務局から評価結果に関する傾向や特徴をご説明申し上げるのみとし、実質的な審議は行わなかったところでございます。

続く第2回委員会におきまして、実質的な審議を行い、意見を入れ込まない評価シートも含め、意見欄を確定していくという手順により進めさせていただいたところでございます。

今年度につきましても、実質的な審議に入る前に、委員会意見欄の取扱いと審議の進め方について整理させていただきたいと存じます。

この2点について、ご審議をお願いいたします。

以上でございます。

石上委員長

ただ今、委員会意見欄の考え方及び本委員会の審議により委員会意見欄を確定することについて事務局の説明がありました。

一昨年度の委員会では、全ての施策の委員会意見欄に意見を付ける取扱いとし、特段の意見が無い場合は、「引き続き推進」といった趣旨を事務局で案文として作成し、委員会で承認する形としておりました。

また、審議の進め方として、第1回委員会は事務局説明にとどめ、委員会意見欄は第2回以降の委員会の審議により確定した、とのことでございます。

本年度の取り扱いについて、委員の皆様のご意見をお願いします。

(意見等なし)

それでは、昨年度と同様に、全ての施策の委員会意見欄に意見を付ける取扱いとし、特段の意見が無い場合は、「引き続き推進」といった趣旨を事務局で案文として作成し、委員会で承認する形とします。

また、審議の進め方として、第1回委員会は事務局説明と質疑を行い、委員会意見欄は第2回委員会以降の審議により確定する取扱いとしていきたいと思えます。

何か委員の皆様からご意見ございますか。

山田副委員長

よろしいのかなというふうに思います。

すべてにおいて、意見を出すことはなかなか難しいと思えますので、できる限り、の範囲で具体的に出せばいいかなというふうに思います。

石上委員長

ありがとうございます。

参考資料2をよく見ていただきますと、引き続き推進というのが、結構あるのが分かりますので、なかなかすべてについて具体的なコメントというのは、難しいところもごさいます。

その他ご意見ございますでしょうか。

(意見等なし)

それでは昨年度と同様に、すべての施策の委員会意見欄に意見をつけるという原則として取り扱いをさせていただきまして、具体的なところもご意見がない場合には、先ほどの引き続き推進というような表現で、意見させていただくという形で進めて参りたいと思えます。

それでは、引き続き事務局から説明をお願いします。

森山係長

続きまして、令和3年度施策評価結果について 資料2 令和3年度施策評価結果の概要をご覧ください。

資料2の1ページから2ページに令和3年度施策評価の全体的な数値を集計・掲載してごさいます。

資料2の1ページの中ほど 2 評価結果の概要をご覧ください。

評価結果は、施策ベースと成果指標ベースの2つの側面から集計してごさいます。

まず、(1) 施策ベースの集計でございすが、表の上の段が令和3年度実施結果、下の段が令和2年度実施結果となっております。

総合振興計画の全44施策のうち、「目標を上回る」施策が8施策、「目標どおり」の施策が10施策、全体では18施策、割合にして40.9%の施策が順調に進捗しております。

一方、「目標を下回る」施策が26施策、割合にして59.1%となり、想定した成果・進捗となっていない施策が6割弱となったところでごさいます。

次に、(2) 成果指標ベースの集計でございすが、

集計表は、次のページ、2ページの下半分にごさいますので、そちらをご覧くださいと存じます。

総合振興計画に設定された全126成果指標のうち、「達成率

100.0%以上」である指標が43指標、「100.0%未満」はご覧のとおりであり、「データなしなど成果指標全体では達成率を算出しない」指標が8指標となりました。

達成率を算出しない成果指標を除き、成果指標単体で達成率を算出する118指標に限定した場合、「達成率100.0%以上」である指標の割合が36.1%、「100.0%未満」はご覧のとおりであります。

この結果から、達成率が概ね良好と判断される「達成率80.0%以上」の割合が、達成率を算出する指標に限定した場合には53.8%となり、半数強の指標では良好に進捗していることが確認されました。

令和2年度施策評価との比較では、大きく進捗が遅れた結果となり、達成率が低い指標については、引き続き、課題・問題点を整理し、目標達成に向けた取組みを進める必要がございます。

次に、3ページでございます。

(3) 総合戦略ベースについては、重要業績評価指標を関連する施策評価シートにおいて、進捗状況をまとめております。

第2期久喜市総合戦略の進捗状況につきましては、この後、各大綱別の進捗状況において説明させていただきます。

石上委員長

全般的に達成状況が悪いのは、やはりコロナの影響が大きいものかと思えます。

ただ今の事務局の説明について、ご意見等ございますか。

(意見等なし)

それでは、大綱ごとに区切り、評価結果について審議していきたいと思えます。

まず、大綱1について、事務局から説明をお願いします。

森山係長

それでは、大綱ごとに分けて評価の概要をご説明申し上げます。

資料2の4ページをご覧いただきたいと存じます。

大綱1には、7つの施策、12の成果指標が設定されています。

施策ベースでは、「目標を上回る」施策が3施策、「目標どおり」の施策が2施策、「目標を下回る」施策が2施策となっています。

成果指標ベースでは、達成率を算出しない2指標を除き、「達成率100.0%以上」が5指標、「達成率90.0%以上100.0%未満」が1指標、「達成率80.0%以上90.0%未満」が1指標となり、残りの3指標は、達成率が80%未満となっており、進捗が遅れが生じています。

大綱1に設定された施策の達成度及び成果指標ごとの進捗率につきましては、ご覧の表のとおりとなっております。

また、達成率を算出しない指標につきましては、特記事項として囲みにまとめております。

なお、第2期久喜市総合戦略の進捗状況ですが、ご覧のとおりでございます。

大綱1の概要説明につきましては、以上でございます。

石上委員長	<p>ただ今、大綱1について、事務局から評価結果等に関する説明がありました。</p> <p>大綱1の評価シートや評価結果等について、ご質問、ご意見がある方は挙手をお願いします。</p>
森山係長	<p>一点補足がございます。</p> <p>資料2の表の中で網掛けをしている部分がございますが、こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、中止や自粛などとなり影響を受けたと考えられる成果指標について、色付けの方をさせていただきますいております。</p>
石上委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>コミュニティ施設の利用者数、それから人権に関する相談窓口の設置数、このあたりは、コロナでなかなか人が集まれないといったことでこのような数字になっているのであろうと思います。</p> <p>逆に、ホームページのアクセス数ですとか、メール発信というのは、むしろコロナで利用者が大幅に増えたということかと思えます。</p> <p>網がかかってない項目につきましては、特段の影響はなかったのかなと思います。</p> <p>このような形ですが、何かお気づきの点、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>個別の施策の中身につきましては、次回以降にじっくりと見ていただくということになるかと思えます。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>それでは、続いて大綱2につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
森山係長	<p>5ページをご覧ください。</p> <p>大綱2には、5つの施策、10の成果指標が設定されております。</p> <p>施策ベースでは、「目標を上回る」施策が1施策、「目標どおり」の施策が1施策、「目標を下回る」施策が3施策となっております。</p> <p>成果指標ベースでは、「達成率100.0%以上」が4指標、「達成率80.0%以上90.0%未満」が2指標となり、残りの4指標が達成率80%未満となっております、進捗に遅れが生じています。</p> <p>大綱2に設定された施策の達成度及び成果指標ごとの進捗率につきましては、ご覧の表のとおりとなっております。</p> <p>大綱2の概要説明につきましては、以上でございます。</p>
石上委員長	<p>ただ今、大綱2について、事務局から評価結果等に関する説明がありました。</p> <p>大綱2の評価シートや評価結果等について、ご質問、ご意見がある方は挙手をお願いします。</p> <p>上から2番目の環境学習会の開催数は、コロナの影響はないのでしょうか。</p>

森山係長	<p>委員長ご指摘の通り、資料4の16ページでございまして、真ん中の方に、施策の主要課題及び今後の施策の方向性がございます。</p> <p>こちらの3行目でございまして、環境学習会については新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和3年1月に実施予定であった野鳥観察会が中止となったほか、見る環境講座3回がすべて中止ということでしたので、新型コロナウイルス感染症の影響があったというふうに、考えております。</p>
久芳委員	<p>今日初めてですので、少し変な質問かもしれないのですが、施策2の目標を下回るというところの、公害に関する苦情件数の132.9%は、どういうことでしょうか。</p>
森山係長	<p>こちらにつきましては、同じく先ほどの資料4でございまして、17ページをご覧くださいければと思います。</p> <p>こちらの2の施策の結果、②公害に関する苦情件数というのがございますが、こちらにつきましては、令和2年度の目標値として苦情件数を、140件以下に抑えましょう、といった目標を掲げておまして、令和2年度の結果が94件でございましたことから、計算式は少し複雑な部分はございますが、少なかったということで、目標を達成している状況でございます。</p> <p>通常逆の考え方といいますか、減らしていくことを目標に掲げる指標の設定がなされております。</p> <p>結果としては予定よりも上回り、100%を越えたといったところで、結果が出ております。</p>
久芳委員	<p>よく分かったのですが、0が一番良いのではないのでしょうか。0が100%だったら一番良いのではないかと思います。</p>
森山係長	<p>例えば、この17ページ、同じところですが、平成30年度の実績値がございまして、187件が実績としてございました。</p> <p>なお、総合振興計画は、10年間の計画期間になっていますが、5年ごとに、前半は前期基本計画、後半を後期基本計画というように分かれておまして、5年経った時点で成果指標などについて、改めて実績等から見直しております。</p> <p>ですので、見直した段階で、平成30年度の実績値が187件で、平成29年度実績でもおそらくそれに近いものだったと思われそうですが、それに如何に抑えていこうということで、急に0というのはなかなか現実的には難しいな、といった当時の審議であったかと思いますが、抑えていくというような目標設定をしておりますので、ご理解を賜ればと思います。</p>
石上委員長	<p>確かに分かりにくい部分があります。</p> <p>数字が低い程望ましい項目については、このような形になります。</p> <p>それと、達成率の計算式がございまして、少し複雑だと記憶しています。</p>
森山係長	<p>計算式については、実績値から目標値を引いて、その差分を目標値で割りまして、それを100%から引く形になりますので、オーバーした場合は減算されますし、このように達成している場合は、100%を超</p>



えてくる数字が出るような仕組みになっております。

石上委員長

とのことで、少し複雑になっております。

逆に、施策の4はごみの排出量でございまして、ごみは少ない方が、いいということですので、達成率が73.7%というのは、ごみが増えてしまったと。

コロナで、家にいると、どうしてもごみ増えるということで、久喜市だけではなく、全国的に、世界的なのかもしれませんが、ごみの量が増えているものと思います。

ですから73.7%というのはごみの排出量が減ったのではなくて、逆に増えたので、こういう数字になっていると。

所々そのように数字が少ない方が良い項目については、少し工夫して理解しないといけないところがございますので、お気づきの点がございましたら、逐次ご指摘いただければと思います。

他になれば、続いて大綱3につきまして、事務局から説明をお願いします。

森山係長

6ページをご覧ください。

大綱3には、7つの施策、28の成果指標が設定されております。

施策ベースでは、「目標どおり」の施策が1施策、「目標を下回る」施策が6施策となっています。

成果指標ベースでは、達成率を算出しない1指標を除き、「達成率100.0%以上」が7指標、「達成率90.0%以上100.0%未満」が4指標、「達成率80.0%以上90.0%未満」が2指標となり、残りの14指標は達成率が80%未満となっており、進捗に遅れが生じています。

また、達成率を算出しない指標につきましては、特記事項として囲みにまとめております。

大綱3に設定された施策の達成度及び成果指標ごとの進捗率につきましては、ご覧の表のとおりとなっております。

なお、第2期久喜市総合戦略の進捗状況は、7ページのとおりでございます。

大綱3の概要説明につきましては、以上でございます。

石上委員長

ただ今、大綱3について、事務局から評価結果等に関する説明がありました。

大綱3の評価シートや評価結果等について、ご質問、ご意見がある方は挙手をお願いします。

山田副委員長

この資料の中で、網掛けをしたのが、コロナが影響してるのではないかという部分でご説明あったのですが、これを判断したのは事務局ですかそれとも担当課になるのでしょうか。

森山係長

事務局の方で判断したものでございます。

石上委員長

ということで担当課が、これはコロナなので、この数字で勘弁してくださいと申し出ているわけではなくて、企画政策課の方で、この項目についてはコロナの影響だろうなというように、他者の目で見ているとい

うこととございます。

森山係長

補足でございますが、こちらの方でおそらく直接的に影響があったと考えられるものについて、網掛けの方をしているのですが、例えば、この7ページの指標の、施策の7の生活保護から自立した世帯数というのが、網掛けしてありません。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響で、経済状況というのも当然、あまり良くない状況が続いていたことを考えますと、こういった部分についても、関連が全くないとは、言い切れない部分もあるのですが、確実に言えるのは事業の参加者数や申込者数とか、そういった直接的な指標については間違いないだろうということで事務局の方で判断をして、網掛けの方をさせていただいております。

ですので、必ずしもこの網かけがないからといって関連づけがないといったものではないということをご理解いただけますとありがたいと考えております。

石上委員長

そういうこととございますので、網かけがなくても、間接的な影響等々はあるものも当然ありうるだろうということとございます。

待機児童数0%というのは、0人が達成できなかったということです。

森山係長

待機児童数につきましては、令和2年度の実績が、40人ほど出ておりました、資料4の31ページにございますが、こちらの方の待機児童につきましては、各年度、0人にするという目標を掲げておりました、実際には、令和2年4月1日時点で40人、待機児童が発生したというところとございまして、計算式に基づき0%と表記をしたところとございます。

石上委員長

1人でも出れば0%ということですよ。

森山係長

そのとおりです。

石上委員長

他にありませんか。

それでは、続いて大綱4につきまして、事務局から説明をお願いします。

森山係長

8ページをご覧ください。

大綱4には、8つの施策、31の成果指標が設定されております。施策ベースでは、「目標を下回る」施策が8施策となっております。成果指標ベースでは、達成率を算出しない5指標を除き「達成率100.0%以上」が1指標、「達成率90.0%以上100.0%未満」が1指標、「達成率80.0%以上90.0%未満」が1指標となり、残りの23指標は達成率が80%未満となっており、進捗に遅れが生じています。

大綱4に設定された施策の達成度及び成果指標ごとの進捗率につきましては、ご覧の表のとおりとなっております。

また、達成率を算出しない指標につきましては、特記事項として囲みにまとめております。

なお、第2期久喜市総合戦略の進捗状況は、9ページのとおりでございます。

大綱4の概要説明につきましては、以上でございます。

石上委員長

ただ今、大綱4について、事務局から評価結果等に関する説明がありました。

大綱4の評価シートや評価結果等について、ご質問、ご意見がある方は挙手をお願いします。

(意見等なし)

それでは、続いて大綱5につきまして、事務局から説明をお願いします。

森山係長

10ページをご覧ください。

大綱5には、8つの施策、23の成果指標が設定されております。

施策ベースでは、「目標を上回る」施策が3施策、「目標どおり」の施策が3施策、「目標を下回る」の施策は2施策となっています。

成果指標ベースでは、「達成率100.0%以上」が16指標、「達成率90.0%以上100.0%未満」が3指標となり、「達成率80.0%以上90.0%未満」が1指標となり、ほとんどの指標は順調に進捗していますが、残りの3指標は達成率が80%未満となっており、進捗に遅れが生じています。

大綱5に設定された施策の達成度及び成果指標ごとの進捗率につきましては、ご覧の表のとおりとなっております。

なお、第2期久喜市総合戦略の進捗状況はご覧のとおりでございます。

大綱5の概要説明につきましては、以上でございます。

石上委員長

ただ今、大綱5について、事務局から評価結果等に関する説明がありました。

大綱5の評価シートや評価結果等について、ご質問、ご意見がある方は挙手をお願いします。

(意見等なし)

それでは、続いて大綱6につきまして、事務局から説明をお願いします。

森山係長

11ページをご覧ください。

大綱6には、6つの施策、14の成果指標が設定されております。

施策ベースでは、「目標どおり」の施策が2施策、「目標を下回る」施策が4施策となっています。

成果指標ベースでは、「達成率100.0%以上」が4指標、「達成率90.0%以上100.0%未満」が3指標、「達成率80%以上90.0%未満」が2指標となり、多くの指標は順調に進捗していますが、残りの5指標は達成率が80%未満に止まり、進捗に遅れが出ています。

大綱6に設定された施策の達成度及び成果指標ごとの進捗率につま

しては、ご覧の表のとおりとなっております。

なお、第2期久喜市総合戦略の達成状況はご覧のとおりでございます。

大綱6の概要説明につきましては、以上でございます。

石上委員長

ただ今、大綱6について、事務局から評価結果等に関する説明がありました。

大綱6の評価シートや評価結果等について、ご質問、ご意見がある方は挙手をお願いします。

観光ホームページは、市役所のですか、それとも観光協会のホームページでしょうか。

森山係長

申し訳ありません。

確かではありませんが、おそらく観光協会のホームページのアクセス件数だったかと記憶しております。

石上委員長

他にありませんか。

それでは、続いて大綱7につきまして、事務局から説明をお願いします。

森山係長

12ページをご覧ください。

大綱7には、3つの施策、8の成果指標が設定されております。

施策ベースでは、「目標を上回る」の施策が1施策、「目標どおり」の施策が1施策、「目標を下回る」施策が1施策となっております。

成果指標ベースでは、「達成率100.0%以上」が6指標となり、ほとんどの指標が順調に進捗していますが、残りの2指標は、達成率が80%未満となっております、進捗に若干遅れが出ています。

大綱7に設定された施策の達成度及び成果指標ごとの進捗率につきましては、ご覧の表のとおりとなっております。

なお、第2期久喜市総合戦略の達成状況はご覧のとおりでございます。

大綱7の概要説明につきましては、以上でございます。

以上が、施策評価結果の概要となります。

石上委員長

ただ今、大綱7について、事務局から評価結果等に関する説明がありました。

大綱7の評価シートや評価結果等について、ご質問、ご意見がある方は挙手をお願いします。

行財政、財務関係の数字は、比較的良くなっています。

コロナの影響もありそうですが、市税の滞納額は減っているということでしょうか。

森山係長

速やかな滞納整理や、資力がない方に対する処分停止、それに基づく欠損処理などを行った結果、前年度よりも実績値で1,000万円程度、滞納額の方は減少しているというような状況でございます。

石上委員長

分かりました。

以上が、それぞれに施策のナンバーが振ってございますが、全部で44ございます。

それぞれについて、私どもが次回以降、個別に詳しく拝見をいたしまして、必要に応じてコメントさせていただくということになるわけですが、今までのところ、1から7まですべて通しで結構でございますが、何かご質問なりお気づきの点がございましたら、よろしく願います。

山木委員

1点だけ教えてもらいたいのですが、通常ハードの事業が分かりやすいと思いますが、大綱5の施策2の施策の目標の下にある舗装整備率というものがあるのですが、これは%ですが、どちらかという指標名の名前の付け方が悪いのかな、というところですが、整備率ではなく、例えばヘクターとか平米とか、そういう感覚でいかないと、一般の方はこれを見て、%とはどのように考えるでしょう。

関係者については、多分これで分かると思うのですが、分母と分子がどのようになっているのか、例えば久喜市の全体の舗装をしなければならぬ面積があるのでしょうか、そのうち何%やりましたよという形で出ているのでしょうか。

資料4を見ると、ただ単なる道路、道路新設を舗装したかどうかという%になっているのでしょうか。

もう100%近いので、ほとんど終わってしまっているのでしょうか。

これでいくと市内でも市道でも舗装は必要がない計画となり、砂利道はないという計画になりますが、どうでしょうか。

目黒補佐

舗装整備率ですが、市が市の道路として認定をしている道路の総延長に対する舗装されている割合でございます。

ですので、例えば、市の認定道路が、例えば10万kmだった場合に、舗装率が74.2%であれば、7万4千200kmが舗装です、というような見方で、道路部局の方で計算した数字を報告しております。

先ほどの達成率というところで101.1%と入っておりますけども、この舗装率の目標が74.2%でございました。

それに対して実績が75%ということで、これを計算すると、101%の達成だった、というような見方ということでご理解いただければと思います。

山木委員

分かりました。

森山係長

事務局の方から、総合振興計画の体系について少し、分かりやすくご説明をしたいと思います。

総合振興計画の30ページと31ページをご覧くださいてもよろしいでしょうか。

今回初めて行政評価委員会にご参加いただいている委員さんもいらっしゃいますので、改めてご説明いたしますが、この総合振興計画では一番左側の将来像というのを掲げてございます。

少し抽象的でございますが、方向性を掲げておまして、これを達成するためにその横の大綱というのを、7つ設定してございます。

こちらもある程度抽象的な大綱となっております、これをさらに細分化して、施策がございます。

例えば大綱1で、この大綱を達成するために、7つの細かい施策を進

めていきましょう、としており、大綱1には7つぶら下がっております。

以下はご覧のとおり、この施策を全部集めると44施策ありますので、施策評価としてはこの部分を、行政評価委員会の方でご審議いただいて、44個のシートを完成させるといったイメージで、今後進めて参りたいというところでございます。

先ほどから申し上げております施策の44の数というのは、こちらについてでございます。

それと、成果指標というのはこの施策に対して2個や3個、例えば①のコミュニティ活動の推進という施策がありますが、この達成状況を図るための目標というのが幾つかあります。

50ページになりますが、こちらが大綱1の施策1のところ、コミュニティ活動の推進といったところですが、実際にコミュニティ活動の推進を進めていくための目標として掲げているのが、51ページの真ん中にある成果指標、みんなで目指す目標値というのが、成果指標となっております。

先ほどもご説明もさせていただいた指標をそれぞれの施策に設定しております、これを全部足すと126の成果指標があるといったような体系づけがなされております。

行政評価でこうした成果指標や各施策の達成状況をご審議いただいて、最終的な意見を付していただくというのが、本委員会の目的でございますので、説明の方が前後してしまいましたが、このような形でご理解いただければと思います。

補足でございました。

山田副委員長

行政評価の部分に関わることではないかもしれませんが、例えば、今ご説明いただいた資料2の、10ページ、大綱5の施策4、これが資料4でいきますと77ページになるかと思うのですが、ここでは、施策名が上下水道の整備と具体的に書かれている中で指標名がいろいろ書いてあります。

今見ていた資料2の中では、施策4で、例えば、有収率、しか出ていないとことで、表だけ見てしまうと、有収率ってなんだろうと私たちは見てしまうのですね。

ですのでこれは、例えば、総合振興計画を立てる時の指標名の表示の仕方になってくるのかと思うのですが、他の成果指標を見てもっと具体的に、文言でわかりやすいのですが、例えばこの有収率だけを見ると何のことだろうとってしまうことがあるので、行政評価とは関係ない部分かもしれないですが、意見を言わせていただきました。

森山係長

この有収率の他にもわかりにくい記載といたしますか、そういった部分がございます、例えば、今の部分で申し上げますと資料4で、77ページのところでございますけれども、こちらの方で、成果指標の欄があるのですが、上から順番にその目標、計画実績達成率というふうに記載がありましてその他に、指標の積算方法や、根拠及び特記事項、この辺に記載することも例えば有収率の説明を入れることも可能かと思っておりますので、この辺については、委員会の全体的な指摘事項といたしますか、そういった部分で、意見を付すというような形をとらせていただければなと思っておりますが、いかがでしょうか。

山田副委員長 分かりました。

目黒補佐 有収率の話の内容について、簡単に補足させていただきます。  
水道が使用された量、例えば100トンありますと、その内、水道料金として入ってきた使用量が93%だったとか、そのように料金収入に繋がった使用量の割合、それを有収率というふうに言っていると聞いております。

石上委員長 7%は払っていないということでしょうか。

目黒補佐 収入に繋がらない使用量の部分については、例えば漏水ですとか、そういった原因によって、得られなかった料金ということで、有収率が高ければ高いほど、水道が安定的に供給されているということが判断できる数値でございます。

石上委員長 他にも細かく見ていきますと、これは一体何なのかというのがあるかもしれないので、何かございましたら、また次回以降に個別具体的にご意見をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

それでは、大体概要はこんな感じかなというのは、お掴みいただけたのかなと思います。

次回、第2回、第3回と、この項目一つ一つにつきまして、慎重に吟味検討いただいて、ご意見を頂戴するという形になって参ります。

できれば、ただいまの資料2ですとか、或いはこの分厚い資料4ですとか、お目通しをいただきまして、この辺が問題になるのかなといったようなところをピックアップしていただきますと、次回以降の議論も、効率的に進められるかなと思います。

特に数字が悪いと言っはなんですが、達成率が低いようなところがやはり中心的に、話題にならざるを得ないのかなと思いますので、その辺、ご準備いただきまして、ご意見、ご質問いただければと思います。

大変恐縮ですが少し予習などしていただけますと、次回以降効率的にご議論いただけるかなというところで、よろしく願いいたします。

それでは、議題（1）令和3年度施策評価結果の報告についての本日の審議は終了とさせていただきます。

次回以降の委員会におきまして、皆様からご意見等をいただきまして、評価シートの委員会意見欄を確定していきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、配布資料や事務局説明を参考として、第2回委員会におきまして、ご意見等をいただきたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、次の議題に進ませていただきます。

議題（2）その他について、委員の皆さんから何かございますか。

（意見等なし）

事務局から、何かありますか。

森山係長

それでは、今後の予定等につきまして、ご説明申し上げます。

まず、会議録の関係ですが、できる限り全文記録方式に近い形で作成後、今回の署名委員であります委員長及び大鹿委員の一任で、確定とさせていただきますと存じます。

次に、次回の委員会の開催予定でございます。

(開催通知を配布)

次回は一週間後、11月12日の金曜日、午前10時、場所は市役所4階第5・6会議室を予定しております。

なお、次回以降の会議をより効率的に進めるため、委員の皆様には、可能であれば、事務局への質問事項や確認したい点を、事前に電子メールなどでいただけると幸いです。

メールアドレスは、今回事前に送付させていただきました資料送付の通知の一番下に記載してございます。

書式は任意で、メールの文面に質問等を直接記入いただいてもかまいません。

また、メールなどを使用されない方は、直接、担当までお電話をいただいても結構です。

いただきました質問等への事務局の回答につきましては、次回の委員会において、可能な限り説明させていただきます。

効果的、効率的な会議の開催のため、ご協力をお願いいたします。

また、回答の検討、作成の都合上、11月8日の月曜日の正午までにご連絡をいただけると幸いです。

なお、本日配布させていただきました **参考資料2** でございますが、こちらは、前の期、第4期の行政評価委員会の提言書でございます。

2年にわたる行政評価委員会の活動について、まとめております。

この中に、各施策に対する委員会意見も記載されております。

こちらの意見にとらわれる必要はございませんが、前の期ではどのような意見が出たのかについて、参考として配布させていただいたところでございます。

以上でございます。

石上委員長

ただ今、事務局から、次回委員会の説明がありました。

委員の皆様から何かご質問等ございますか。

(質問等なし)

進め方は第2回が大綱1から3とか、第3回が大綱4から7とかでしょうか。

それとも第2回を全体的に審議する形でしょうか。

森山係長

特にこれ、というものはございませんが、第2回で全体を浅く見ていただいて、第3回で更に深く議論する方法もあるかと思えます。

石上委員長

まずは全体に目を通してというところですが、この辺は実際に審議をしながら、といったところでしょうか。

他にございませんか。

無いようでしたら、以上で本日の議題は終了とし、進行を司会に戻し



たいと思います。

関根参事

石上委員長、ありがとうございました。  
また、委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。  
これで、令和3年度第1回久喜市行政評価委員会を終了といたします。  
本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和3年11月19日

石上 泰州

大鹿 浩彰